

日本法規制に基づく開示

金融商品取引業者の概要

商号：Apollo Management Japan Limited

登録業種：第二種金融商品取引業および投資助言・代理業

登録番号：関東財務局長（金商）第3134号

加入協会：一般社団法人第二種金融商品取引業協会（第589号）

法規制に基づく開示

[金融商品の販売等に係る勧誘方針](#)

[苦情処理措置および紛争解決措置](#)

[反社会的勢力排除に向けた基本方針](#)

勧誘方針

Apollo Management Japan Limited

当社は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」第10条に基づき、勧誘方針を下記の通り定めます。

記

1. 勧誘の対象となる者の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし配慮すべき事項

当社は、お客様の知識、経験、財産の状況及び契約締結の目的に照らし、契約内容やリスク内容などの重要な事項を十分にご理解していただけるよう、適切な説明に努めます。

2. 勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となる者に対し配慮すべき事項

勧誘にあたっては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則等を遵守し、お客様本位の勧誘に努めます。

お客様に断定的判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。

また、適正な時間帯に勧誘を行うなど、勧誘の方法等に十分配慮致します。

3. その他、勧誘の適正の確保に関する事項

本勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備など、内部管理体制の強化に努めます。また、お客様からのお問合せへの迅速かつ適正な対応に努めます。

以上

苦情処理措置および紛争解決措置について

Apollo Management Japan Limited

当社は、金融商品取引業を行うにあたり、「苦情紛争処理規程」を定め、お客様等からの苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています。

1. 苦情解決に向けての標準的な流れは次のとおりです。

- (1) お客様からの苦情等の受付
- (2) 社内担当者からの事情聴取と解決案の検討
- (3) 解決案のご提示・解決

2. 当社の苦情等の申出先は、下記のとおりです。

コンプライアンス部

電話：03-6683-7300

(受付時間：月～金（祝日および年末年始を除く）9:00～17:00)

3. 当社の苦情処理措置について

当社は、上記により苦情の解決を図るほかに、第二種金融商品取引業務に関するお取引に関する苦情については、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）を利用することとしています。FINMACは、当社が加入しています一般社団法人第二種金融商品取引業協会から苦情の解決についての業務を受託しており、お客様からの苦情を受け付けています。FINMACをご利用になる場合には、次の連絡先までお申出ください。

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005（フリーダイヤル）

(受付時間：月～金（祝日および年末年始を除く）9:00-17:00)

ホームページ：<http://www.finmac.or.jp/>

4. 当社の紛争解決措置について

(1) 当社は、第二種金融商品取引業務に関するお取引について、FINMACが行うあっせんを通じて紛争の解決を図ることとしています。FINMACは、当社が加入しています一般社団法人第二種金融商品取引業協会からあっせんについての業務を受託しており、あっせん委員によりあっせん手続が行われます。当社との紛争の解決のため、同センターをご利用になる場合は、上記3の連絡先にお申出ください。

(2) 当社は、投資助言・代理業務に関するお客様等の紛争解決措置として、東京弁護士会、第一東京弁護士会並びに第二東京弁護士会の仲裁センター・紛争解決センターに利用登録しており、紛争解決にあたっては、同センターが行う仲裁および斡旋を通じて、当該紛争の解決を図ることとしています。当社との紛争の解決のため、同センターをご利用になる場合は、下記の連絡先にお申出ください。

- 東京弁護士会紛争解決センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館6階

電話番号：03-3581-0031

(受付時間：月～金（祝日および年末年始を除く）9:30-12:00 13:00-15:00)

- 第一東京弁護士会仲裁センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館11階

電話番号：03-3595-8588

(受付時間：月～金（祝日および年末年始を除く）10:00-12:00 13:00-16:00)

- 第二東京弁護士会仲裁センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館9階

電話番号：03-3581-2249

(受付時間：月～金（祝日および年末年始を除く）9:30-12:00 13:00-17:00)

以上

反社会的勢力排除に向けた基本方針

Apollo Management Japan Limited

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。

1. 反社会的勢力からの不当要求に対し、組織全体として対応を図るとともに、対応する役職員の安全を確保するための合理的な措置を講じます。
2. 反社会的勢力による被害を防止するために、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部機関と積極的に連携しながら適正に対応します。
3. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶します。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から毅然として法的対応を行います。
5. 反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は絶対に行いません。

以 上